

監査報告書

2018年7月3日

特定非営利活動法人
宮崎県社会基盤保全技術研究所
理事長 中澤 隆雄 殿

特定非営利活動法人
宮崎県社会基盤保全技術研究所
監事 木田 正隆 印

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人宮崎県社会基盤保全技術研究所の平成29年7月1日～平成30年6月30日)の業務監査及び会計監査を実施した。

会計監査(財産の状況に関する監査)に当たっては、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、質問等を行った。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は、特定非営利活動法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に処理されているものと認められた。

平成30年7月3日

以上